

平成27年11月24日  
福祉部長寿支援課

## 宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成27年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

#### (1)団体等の名称

大塚台地区社会福祉協議会

#### (2)代表者名

会長 石沢 徳子

#### (3)主たる事務所の所在地

宮崎市大塚台西2丁目19番地1

#### (4)設立年月日

平成10年10月22日

#### (5)設立目的

宮崎市社会福祉協議会との連携のもとに、大塚台地区における社会福祉事業の推進を図るとともに地区住民の自助、互助力を高め、明るく住みよい福祉のまちづくりを推進すること。

#### (6)事業概要

- ・ 地区内における社会福祉事業の研究調査に関すること
- ・ 地区内における社会福祉事業の企画、立案に関すること
- ・ 各種団体の連絡調整に関すること
- ・ 各福祉団体活動の助成に関すること
- ・ 共同募金活動への協力に関すること
- ・ その他目的達成のため必要なこと

#### (7)資本金又は基本財産

無

#### (8)従業員数

役員24名 事務局員1名

### 2. 指定期間（予定）

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

### 3. 施設及び業務の概要

#### (1)施設概要

①施設名

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンター（以下、大塚台コミュニティセンター）

②所在地

宮崎市大塚台西2丁目19番地1

③施設規模等

延べ床面積 400.52平方メートル

（宮崎西小学校の空き教室を利用した施設）

(2)業務概要

- ①地域ボランティア活動、生きがい支援活動その他の地域における福祉活動のための施設の提供に関する業務
- ②大塚台コミュニティセンターの使用の許可に関する業務
- ③大塚台コミュニティセンターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ④上記のほか、大塚台コミュニティセンターの設置目的を達成するために必要な業務で市長が必要と認めた業務

(3)現在の管理方法

指定管理者 大塚台地区社会福祉協議会

（平成23年4月1日から平成28年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1)施設利用者の平等な利用の確保について

- ・「社協だより」等に関連記事を掲載し、大塚台地区全世帯に配布したり、実施事業の都度、地区内にポスターなどを掲載したりして、鋭意啓発活動に努める。
- ・地区社協の役員会や各構成団体から選出された代議員や理事との情報交換を密にして、施設運営についての意見の聴取に努める。

(2)施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

- ・センターを利用した地区社協の行う各種事業については、老若男女、各世代が参加できるように工夫する。障がいのある方々に対しては送迎を行うなどの配慮を行う。
- ・地区社協の行う事業は、全て地域のボランティアによって運営されることに鑑み、利用者に対するボランティアの言葉かけは、誠実、礼儀作法等の遵守についてお願いする。

(3)施設の管理に係る経費の縮減について

- ・簡単な営繕は、地域の営繕ボランティアを活用する。
- ・年2回（お盆前、正月前）の大掃除を利用団体によるボランティア40名程度を動員し清掃経費を縮減する。
- ・地域福祉活動を活発にするために要する備品や用具等については寄付を呼びかけるなど地域で整備できるものは地区社協等地域で整備し充実する。

(4)事業計画を着実に実施するための管理運営能力について

- ・施設の管理人と地区社協の事務担当者が相互に支援し合って管理運営に当たる。
- ・地区社協の活動推進に向けての研修会や講習会に参加し、資質を高める。
- ・利用団体の代表者会を地区社協総会（年1回）において開催し、利用に関しての要望を聞き意見交換を行う。

(5)安全管理に対する対応について

- ・当センターが宮崎西小学校の敷地内にあることから、宮崎西小学校が行う避難訓練計画に基づいて実施する。
- ・当地区社協のある自治会の行う防災訓練に参加する。

(6)環境保護及び障がい者雇用等について

- ・調理場で使用した廃食用油を資源の再活用として処理する。
- ・ダンボール・紙等は子ども会や高齢者クラブの廃品回収活動に協力する。
- ・障がい者の雇用はしないが、「ランチタイム」等への参加を促し、社会参加を図る。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5ヵ年合計
指定管理料	1,206	1,206	1,206	1,206	1,206	6,030
収入合計	1,206	1,206	1,206	1,206	1,206	6,030

■支出

(単位：千円)

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5ヵ年合計
人件費	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	5,040
光熱水費	53	53	53	53	53	265
施設管理経費	85	85	85	85	85	425
保守点検料	60	60	60	60	60	300
支出合計	1,206	1,206	1,206	1,206	1,206	6,030

6. 選定結果の概要

(1)選定手続の概況

①申請団体

非公募のため大塚台地区社会福祉協議会のみ

②選定に関する日程

第1回選定委員会 平成27年 6月22日  
要項及び申請書類様式の配布 平成27年 7月24日  
提出書類Aの受付(=1次締切) 平成27年 8月28日  
提出書類Bの受付(=最終締切) 平成27年 9月28日  
第2回選定委員会(審査) 平成27年10月14日

(2)宮崎市福祉部指定管理者候補者選定委員会高齢者福祉部会(6名)

	役職等
会長	介護保険課長
副会長	社会福祉課長
委員	商業労政課長
委員	宮崎市民生委員児童委員協議会 役員

委員	宮崎市老人クラブ連合会 役員
委員	宮崎市自治会連合会 役員

(3)選定の概況

①選定理由（非公募理由）

大塚台コミュニティセンターは、以前から大塚台地域の住民が主体となって構成している大塚台地区社会福祉協議会が管理運営に当たっており、施設の利用も地域住民によるものがほとんどである。

こうしたことから、第1回選定委員会において、大塚台コミュニティセンターの管理運営を、引き続き大塚台地区社会福祉協議会に委ねることは、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針（平成22年4月1日改訂）」で定める非公募の要件のひとつ「地域住民が専ら使用するような地域との結びつきが強い施設で、地域の団体等による管理が効率的であり、かつ住民主体のまちづくりの推進が期待できる場合」に該当すると認められたため、大塚台地区社協に対し、事業計画書等の申請書類の提出を求めた。

第2回選定委員会において、事業計画書等の申請書類をもとに、総合的に審査を行った結果、大塚台地区社協の得点が基準点（満点600点の6割）を超えたため、指定管理者候補者として適格と判断し、選定した。

②審査結果

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低基準点	候補者
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な使(利)用を確保するものであること	90		67
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	120		89
3. 事業計画書の内容が施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	60		42
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	180	72 (満点×40%)	130
5. 安全管理に対する対応	90		65
6. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策の取組状況	60		43
合計得点	600	360 (満点×60%)	436
【参考】提案金額			6,030千円